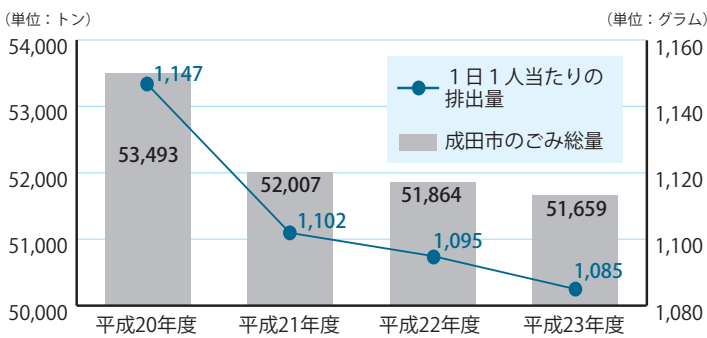


# 年間ごみ処理費用は20億9,805万円



これはペットボトルに分別できるかな(八生小学校リサイクル運動)

## 成田市のごみ総量と1日1人当たりの排出量



ごみの減量化やリサイクルは、わたしたちの日常生活でもとても身近で大切な問題です。そこで、ごみに対する理解を深めてもらうため、市のごみ処理の現状や、ごみを減らすための取り組みなどについてお知らせします。

### ごみの総量は減少傾向

平成23年度に市が処理したごみの総量は、5万1,659トン(市民1人当たりの1日のごみ排

出量は1,085グラム)でした。ごみの総量は、ここ数年減少傾向にあります(左グラフ参照)。

また、ごみの処理に掛かった経費は、20億9,805万円(市民1人当たり約1万6,125円)で、1トンのごみを処理するため約4万614円掛かったこととなります。

\*平成23年9月末日の外国人登録者を含む人口13万110人で算出



子どもたちも積極的にリサイクル運動に参加

リサイクル活動実績

(単位：キログラム)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実施団体数	162団体	167団体	171団体	174団体
紙類	2,233,010	2,072,680	2,089,230	1,992,990
繊維類	82,810	83,600	84,080	84,250
金属類	88,972	89,987	84,632	77,717
瓶類	154,192	153,053	153,764	148,456
ペットボトル	50,894	52,380	55,207	54,817
その他	90	0	180	40
合計	2,609,968	2,451,700	2,467,093	2,358,270

家庭用ごみ減量器具設置費補助金

\*空港騒音地域の補助金額

対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市内在住の世帯主</li> <li>○市税を滞納していない人</li> <li>○堆肥化した堆肥を自己処理できる人(堆肥化を目的とした機器を購入する場合)</li> <li>○コンポスト容器を設置できる敷地を有する人(コンポスト容器を購入する場合)</li> </ul>
補助金額	購入額の2分の1に相当する額(100円未満の端数切り捨て)。上限額はコンポスト容器5,000円(*7,500円)、生ごみ処理容器1,500円(*2,250円)、機械式生ごみ処理機50,000円(*75,000円)
補助基数	コンポスト容器・生ごみ処理容器は1世帯当たり2基まで、機械式生ごみ処理機は1世帯当たり1基まで
コンポスト容器・生ごみ処理容器の再補助対象資格	前回の補助から5年以上の期間を経過している場合、または2年経過し破損などにより使用不能になった場合
機械式生ごみ処理機の再補助対象資格	前回の補助から5年以上経過し、故障などにより使用不能な場合

リサイクル支援や減量器具設置補助

市では、各家庭でごみの減量化と再資源化に取り組んでもらうために、リサイクル運動実施団体への奨励金や、家庭用ごみ減量器具を設置する家庭への補助金を交付しています。

また、支所や公民館などで、使用済み天ぷら油の回収をしています。

リサイクル運動実施団体奨励金

市では、自治会や子ども会などでリサイクル活動に取り組む団体を募集しています。

原則として毎月1回活動を行い、集めた資源物の重量に応じて団体に奨励金(1キログラムにつき10円)が交付されます。

平成23年度は、174団体が活動し、約2、358トンの資源物がリサイクルされました。1団体平均では、約13・55トンの資源物を

を集め、13万5、530円の奨励金が交付されました。

家庭用ごみ減量器具設置費補助金

市では、生ごみを減量する器具(コンポスト容器、生ごみ処理容器、機械式生ごみ処理機)を購入する世帯に、左表の通り補助金を交付しています。購入後は申請することができません。必ず事前にクリーン推進課(市役所2階)、下総・大栄支所農産土木課で手続きをしてください。

地区が一体となってリサイクル運動を推進

八生小学校PTA会長

とみざわひろひさ  
富澤浩久さん(大竹)



「八生小学校PTA」では年2回、八生小学校区の人たちに協力していただき、新聞・雑誌・段ボールなどの紙類や、瓶・缶・ペットボトルなどの資源ごみの回収作業を行っています。

回収日は、事前に回覧板や集積場の張り紙などで告知し、リサイクル運動当日に、資源ごみをそれぞれの玄関先に出しておいてもらっています。

軽トラックを所有しているPTA会員などが中心となって各家庭を訪問し、回収した資源ごみを集積場に運びま

す。集まった資源ごみは、保護者と子どもが協力して種類ごとに分別し、業者に回収してもらっています。

八生小学校は全校児童70数人の小規模校ですが、学区全体で800以上の世帯があり、児童のいない家庭の皆さんもとても協力的なため、1回の回収でかなりの量が集まります。地区の皆さんには、分別をきちんとしてもらったり、かさばるにもかかわらず資源ごみを自宅で保管しておいてもらったりするなど、いろいろと気を使ってもらい、とても助かっています。

いただいた奨励金は、もちつき大会のもち米の購入費に充てるなど、PTAの行事などに使っています。子どもたちには、自分たちの活動経費を自分たちが頑張ることで、多少なりとも、働くことの大変さや、リサイクル運動の大切さを実感してもらえればと思っています。

リサイクル運動には、地区の皆さんの協力が欠かせません。これからも、長い間に培ってきた地域のつながりを大切に、息の長い活動にしていければと考えています。



成田富里いずみ清掃工場の完成に合わせて、ごみの分別区分を変更

## ごみの分別区分 10月1日から変わります

市では、ごみの再資源化を目的に、10月1日からごみの分別区分

を次の通り変更します。

また、分別区分の変更に伴い、指定ごみ袋と収集日も変更されます。

### 週2回の収集

○可燃ごみ…青色の指定袋

### 月2回の収集

○プラスチック製容器包装(プラマークのあるもの)…白色の指定袋  
○ペットボトル…オレンジ色の指定袋

○ビン・カン…赤色の指定袋

○金物・陶磁器・ガラス類…黄色の指定袋

○紙類(新聞・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ)…指定袋なし

○衣類・布類…指定袋なし

○有害ごみ…指定袋なし

○粗大ごみ…指定袋なし

分別区分と収集日の詳細は、9月に全世帯に配布するクリーンガイドブックや、ごみ収集日一覧表などでお知らせします。

## 変更前の指定ごみ袋 買い置きは控えめに

変更前の指定ごみ袋は平成25年3月31日まで使えますが、必要以上買い置きしないようにしてください。市内のごみの分別区分の統一とごみの再資源化の推進のために、市民の皆さんのご協力をお願いします。

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

## 環境美化運動

### 美しいまちを わたしたちの手で

8月5日(日)を中心に、市内各地域で「ポイ捨てをなくし、私たちのまちを私たちの手で美しく」を合言葉に、区や自治会などの協力により、環境美化運動が実施されます。

この運動では、各地区の道路や公園などに投げ捨てられた瓶・缶などの散乱ごみの収集が行われます。

快適で住みよい環境づくりにご協力をお願いします。

## 使用済み天ぷら油の回収

市では、家庭から出る使用済み天ぷら油を資源として有効利用するため、市内19カ所で回収を行っています。

回収するのは、サラダ油、菜種油、ごま油などの植物油で、未使用で賞味期限の切れた油も回収します。

事業系の油、ラードなど動物性の油、機械油などは回収しません。

**回収方法**＝ゆすいで水気を切ったペットボトルなどの容器に、冷えた油を入れ、ふたを閉めて回収場所へ持ってきてください

**回収場所**＝クリーン推進課(市役所2階)、下総・大栄支所農産土木課、公民館(中央、成田、公津、中郷、遠山、豊住、久住、八生、加良部、橋賀台、玉造、下総、大栄)、美郷台地区会館、三里塚コミュニティセンター、リサイクルプラザ

### 受付日時

- クリーン推進課、下総・大栄支所農産土木課…月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時
- 各公民館、美郷台地区会館、三里塚コミュニティセンター、リサイクルプラザ…月曜日・祝日を除く毎日 午前9時～午後5時